

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第26期(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 キャリアリンク株式会社

【英訳名】 CAREERLINK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 成澤 素明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年3月
売上高	(千円)	16,774,776	18,624,675	21,103,379	30,276,465	43,100,558
経常利益	(千円)	608,240	290,127	690,225	2,772,391	4,441,111
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	414,281	170,920	526,655	2,053,329	3,114,989
包括利益	(千円)	414,719	163,069	536,943	2,065,236	3,137,616
純資産額	(千円)	3,384,896	3,404,287	3,840,167	5,483,082	8,404,503
総資産額	(千円)	5,764,059	5,917,200	7,480,545	11,523,851	16,543,988
1株当たり純資産額	(円)	271.99	272.93	306.81	458.36	703.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.16	13.96	42.98	171.95	263.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	33.10	13.83	42.89	171.14	262.71
自己資本比率	(%)	58.1	56.5	50.3	46.9	50.2
自己資本利益率	(%)	12.7	5.1	14.8	44.8	45.4
株価収益率	(倍)	16.8	29.7	9.4	14.0	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	238,438	50,339	1,580,350	2,743,709	976,887
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,776	135,612	39,746	48,004	282,055
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,981	315,092	307,635	177,041	98,598
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,084,127	2,683,762	3,916,730	6,435,394	7,031,627
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	544 (134)	591 (127)	525 (149)	596 (159)	680 (161)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員のほか契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

3. 当社は、株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 2021年5月28日開催の第25期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。従って、第26期は2021年3月1日から2022年3月31日の13ヵ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 3月
売上高 (千円)	14,759,576	12,385,237	14,597,595	23,401,558	34,341,015
経常利益 (千円)	544,028	181,143	535,218	2,749,464	4,183,768
当期純利益 (千円)	371,251	114,680	352,971	2,102,791	2,987,216
資本金 (千円)	388,005	388,005	388,005	392,204	397,601
発行済株式総数 (株)	12,555,800	12,555,800	12,555,800	12,569,400	12,583,400
純資産額 (千円)	3,229,491	3,169,956	3,428,428	5,118,133	7,889,154
総資産額 (千円)	5,298,427	5,072,287	6,337,323	10,347,183	14,982,514
1株当たり純資産額 (円)	260.92	257.46	277.03	431.89	665.24
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	20.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.71	9.37	28.81	176.09	253.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.66	9.35	28.76	175.34	252.16
自己資本比率 (%)	60.6	62.2	53.6	49.2	52.4
自己資本利益率 (%)	11.6	3.6	10.8	49.5	46.1
株価収益率 (倍)	18.8	44.3	14.0	13.7	5.8
配当性向 (%)	33.7	106.7	34.7	11.4	15.8
従業員数 (人)	488	418	370	444	525
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(84)	(99)	(106)	(114)
株主総利回り (%)	81.1	62.1	61.7	351.9	222.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(143.5)
最高株価 (円)	732	592	683	3,475	2,808
最低株価 (円)	510	286	390	300	1,181

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
- 当社は、株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。
- 2021年5月28日開催の第25期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。従って、第26期は2021年3月1日から2022年3月31日の13ヵ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1996年10月	一般労働者派遣事業の展開を目的に、東京都新宿区にキャリアリンク株式会社を設立
1997年1月	一般労働者派遣事業許可を取得し、事務機器操作や経理事務職などの派遣を開始
1999年4月	有料職業紹介事業許可を取得し、紹介事業を開始
2003年10月	事業拡大を目的に株式会社エクセル人材派遣センターを吸収合併
2004年1月	西日本における製造・物流業務への人材派遣を目的に、当社100%出資の子会社として兵庫県姫路市にファブリンク株式会社を設立、製造技術系事業を開始
2005年4月	プライバシーマーク(個人情報保護マネジメントシステム)認証を取得
2005年9月	有限会社キャリアリンクホールディングス(現 スマートキャピタル株式会社)が当社株式持分98.3%全株を取得し、当社の筆頭株主となる
2006年7月	首都圏における製造技術系事業の展開を目的に、当社100%出資の子会社として東京都港区にジョイリンク株式会社を設立
2007年9月	社会保険庁(現 日本年金機構)より年金記録台帳の調査業務(2007年9月～2009年3月)を受託し、BPO関連事業を開始
2007年11月	株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社)が有限会社キャリアリンクホールディングスを吸収合併し、当社の筆頭株主となる
2009年3月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社がジョイリンク株式会社を吸収合併
2009年7月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社を吸収合併
2010年4月	SMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得
2012年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年1月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年2月	ISO9001:2015(品質マネジメントシステム)認証を取得
2017年3月	当社100%出資の子会社として兵庫県姫路市にキャリアリンクファクトリー株式会社を設立
2017年6月	製造技術系事業の競争力を強化することを目的に、当社の製造技術系事業を会社分割(簡易吸収分割)により、キャリアリンクファクトリー株式会社に事業承継
2018年2月	株式会社だいこう証券ビジネスと資本業務提携契約
2018年3月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービスを完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3 【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

当社グループでは、当社及び株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下、「JBS」という。）において、「BPO関連事業部門」、「CRM関連事業部門」及び「一般事務事業部門」からなる事務系人材サービス事業を、また、当社において営業系人材サービス事業を、キャリアリンクファクトリー株式会社において、「食品加工部門」及び「製造加工部門」からなる製造系人材サービス事業を、東京自動車管理株式会社（以下、「東京自動車管理」という。）において、自動車管理事業を、それぞれ展開しております。

なお、人材サービス事業では、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分しております。

(1) 事務系人材サービス事業

BPO関連事業部門

当事業部門では、BPO事業者（注1）が請け負ったBPO業務への人材派遣、並びに、自治体及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。

業務効率化等の企画提案型の人材派遣では、単に人材を派遣するだけの一般事務の派遣とは異なり、顧客のさまざまな業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案をしたうえで、人材を派遣しております。また、自治体及び企業等からの業務請負では、これまで自治体及び企業等自身で処理していた事務処理・入力業務・窓口業務・発送等の業務を当社が請け負っております。

当社では就業スタッフの募集、試験や面談の調整、勤務シフト組み等に自社開発のWebシステムを活用することによって、業務処理センターの早期稼働開始への対応を図っております。

当事業部門において、当社は単に人材を派遣することに留まらず、就業スタッフの行う業務手順の設計や就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで運営面での効率化を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、派遣先での生産性向上により派遣するスタッフの工数を減らす工夫を進めることで、顧客のコスト削減を実現しております。

なお、当事業部門においては、経験豊富なスーパーバイザー（注2）をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力業務・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することをいいます。これにより、顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導が軽減され、短期間で大量かつ高品質の業務処理が可能となります。

また、当社のチーム派遣の特徴は、就業スタッフ1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヵ月程度で整えられることであり、短期間での稼働開始、大量処理対応力等が当社独自のノウハウであると考えております。

（注1）BPO（Business Process Outsourcing）とは、自治体及び企業等の業務プロセスの一部について、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいい、BPO事業者とは、自治体及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、BPO業務を受託する者をいいます。

（注2）スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいいます。

CRM関連事業部門

当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注3）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。

そのうち、テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業部門と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

（注3）テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。

（注4）コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

一般事務事業部門

当事業部門では、一般事務(注5)に関する人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

(注5)一般事務とは、テレマーケティング(その付随業務を含む)や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(2) 製造系人材サービス事業

食品加工部門

当事業部門では、食品加工に関わる業務への人材派遣及び人材紹介を行っております。

製造加工部門

当事業部門では、製造加工に関わる業務への人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

(3) 営業系人材サービス事業

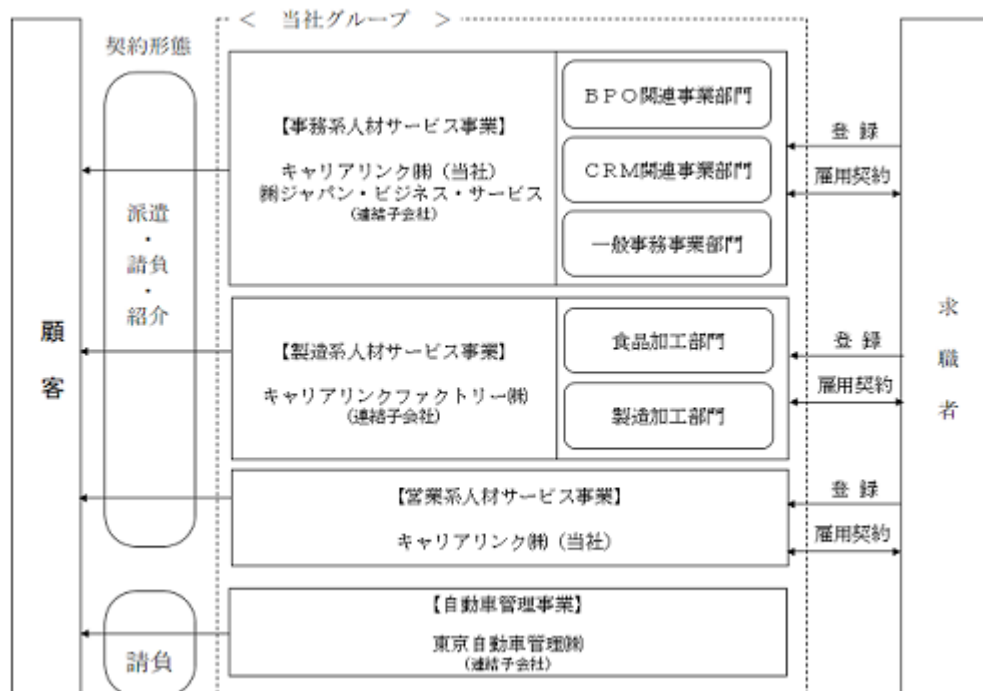
当事業では、営業支援(注6)に関する人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

(注6)営業支援とは、フィールドワークによる営業や販売促進活動及び量販店等での販売支援業務をいいます。

(4) 自動車管理事業

当事業では、法人向けに自動車の運行管理からメンテナンス等の自動車管理に関する事業を行っております。自動車管理事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」として区分しております。

(5) 事業系統図



(注) 上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

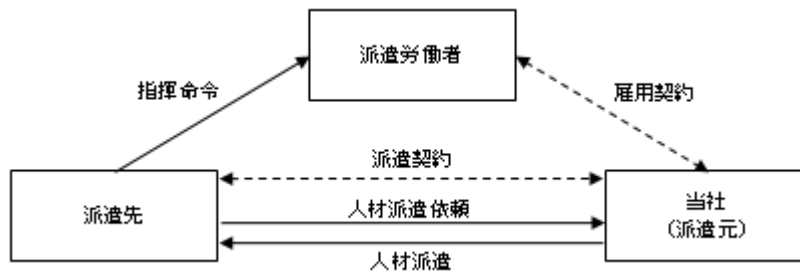
(6) 人材サービス事業で用いる契約形態

契約形態それぞれの内容は、以下のとおりであります。

人材派遣

人材派遣とは、「自己の雇用する労働者を当該雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)第2条第1号)であります。

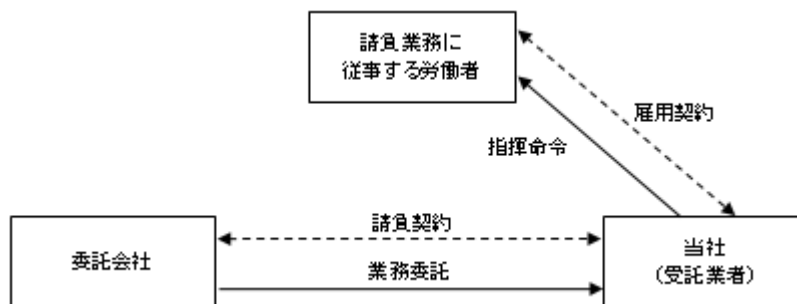
当社は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、「一般労働者派遣」を行っております。人材派遣は、派遣労働者、派遣先、当社(派遣元)の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



請負

請負とは、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準(昭和61年労働省告示第37号)」及び関連法令の規定に基づき、作業の実施・完了までの一連の業務を請け負い、当社と請負に従事する就業スタッフとの間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では労働者への指揮命令は派遣先が行うのに対し、請負契約では当社が労働者に指揮命令を行う点が異なります。

請負は、労働者、当社(受託会社)、委託会社の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

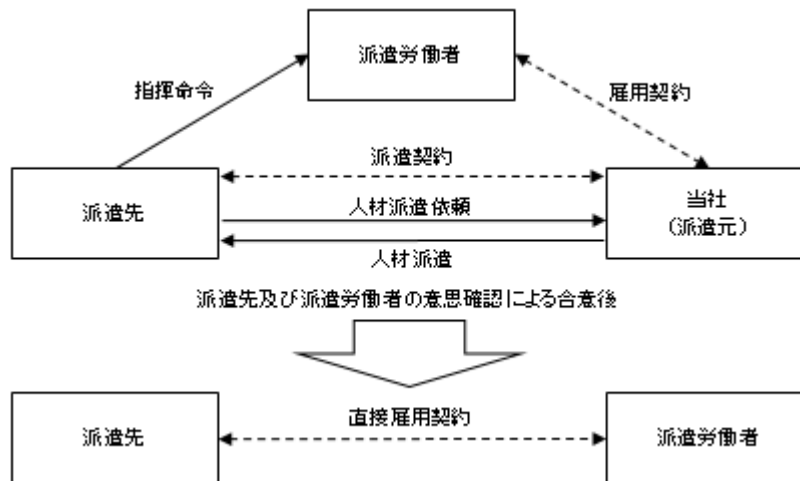


紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、人材派遣のうち、派遣元が派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行い、又は、行うことを予定しているものをいい、派遣期間中に、派遣先は派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社は労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該事業を営んでおります。

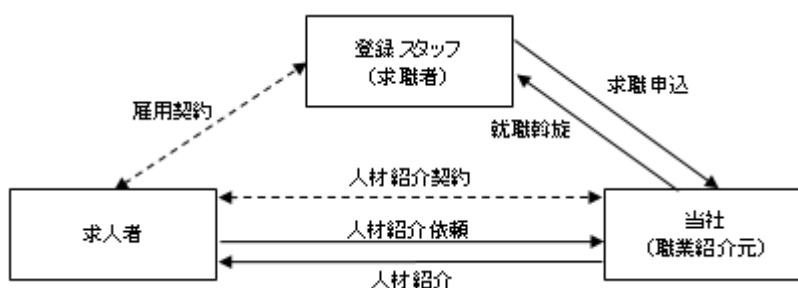
紹介予定派遣は、派遣労働者、派遣先、当社(派遣元)の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



人材紹介

人材紹介とは、求人先及び求職者の申し込みを受けて、求人先と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋することをいいます。人材紹介には、「有料職業紹介事業」、「無料職業紹介事業」の2種類があり、当社は職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介事業」を行っております。

人材紹介は、登録スタッフ(求職者)、当社(職業紹介会社)、求人者の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) キャリアリンクファクトリー(株) (注) 2、3、4	兵庫県 姫路市	115,370	製造系人材 サービス事業	88.1	業務委託契約書を締結 役員の兼任 2名 従業員の出向 1名
(株)ジャパン・ビジネス・サービス (注) 2、3	東京都 中央区	100,000	事務系人材 サービス事業	100.0	業務委託契約書を締結 役員の兼任 2名 従業員の出向 1名
東京自動車管理(株) (注) 3、5	東京都 墨田区	10,000	自動車管理事業	100.0 (100.0)	業務委託契約書を締結 従業員の出向 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

4. キャリアリンクファクトリー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,590,593 千円
	経常利益	156,700 千円
	当期純利益	113,997 千円
	純資産額	557,491 千円
	総資産額	1,128,722 千円

5. 東京自動車管理株式会社の議決権の所有割合欄の()内数値は間接所有割合(内数)であり、直接所有の会社は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
事務系人材サービス事業	524 (124)
製造系人材サービス事業	62 (33)
営業系人材サービス事業	57 (1)
その他	37 (3)
合計	680 (161)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
2. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
3. 前連結会計年度末比で従業員数が84名増加しておりますが、その主な理由は、受注量の増加等に伴い中核社員の採用等人員体制を強化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
525 (114)	36.7	4.0	5,287

セグメントの名称	従業員数(人)
事務系人材サービス事業	468 (113)
製造系人材サービス事業	()
営業系人材サービス事業	57 (1)
その他	()
合計	525 (114)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び業績賞与を含んでおります。
3. 前事業年度末比で従業員数が81名増加しておりますが、その主な理由は、受注量の増加等に伴い中核社員の採用等人員体制を強化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社連結子会社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「すべての人に働くよろこびを」の企業理念のもと、雇用の拡大により社会に貢献することを使命とし、「日本一親身な人材サービスカンパニー」を目指して求職者の方々に多様な就業の機会を提供していくことを経営の基本方針として、顧客の多様なニーズに対して的確な人材及び役務をタイムリーに提供するとともに求職者の方々に多様な就業の機会を提供することで、彼らが将来に亘って希望が持てる人生を送れるよう支援することを通して社会的貢献を果たしてまいります。また、当社グループは、人材サービス企業として、コンプライアンス及び経営管理体制の一層の強化を図るとともに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体の資本コストを的確に把握するとともに、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、自治体向け及び民間企業向けの企画提案型大型BPO案件の受注拡大並びにコンタクトセンターの活用を中心としたCRM関連及び一般事務マーケットにおける競争力強化を図り、事務系人材サービス事業の一層の業容拡大を推進してまいります。

また、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業の受注拡大を推進し、事務系人材サービス事業に次ぐ事業に成長させ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上並びに企業としての社会的責任及び社会的貢献に努めてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、また、原油を始めとする資源価格の高騰などにより個人消費並びに企業収益の回復は鈍く、国内景気の見通しは、依然として不透明な状況でありました。また、世界経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直りつつあるものの、原油を始めとする資源価格の高騰などにより世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、有効求人倍率は好転の兆しを見せてはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響並びに原油等の資源価格の高騰や円安の進行等により、雇用環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループでは、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおり、事務系人材サービス事業では、引き続き自治体、BPO事業者からの大型案件の受注に取り組むとともに新規取引先開拓及び新規業務に努め、また、製造系人材サービス事業では、関東、東海地方などの営業拠点を増設するなど営業基盤の拡大を積極的に推進してまいりました。

(5) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

上記(1)会社の経営の基本方針及び(3)中長期的な会社の経営戦略を実行する上での当社グループが優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」の実践により、さまざまな求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアパスにマッチした就業機会の提供など親身な就業支援並びに顧客企業の業務効率化等を実現する企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を引き続き積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任としての雇用の創出及び拡大を図ってまいります。

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、自治体における公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業においても、コア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと予想されます。このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理並びにその品質管理を含めたBPO業務の運用技術を活かし、引き続き受注拡大に注力してまいります。特に、自治体向けBPO関連事業については現状の首都圏及び関西圏中心の受注活動から、全国展開へと積極的に拡大してまいります。

労働者派遣法、労働契約法及び労働基準法等の労働法制改正への準拠

2020年4月から施行された同一労働同一賃金制度並びに2022年10月から施行される社会保険制度の適用拡大等について、今後とも、適正に対応してまいります。

経営基盤の強化、成長速度に適した人材確保及び情報システムの充実

a．人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識から、人材の採用と教育・育成を重要な経営課題として捉え、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力するとともに、人事制度の一層の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。特に、BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大に適した中核人材の採用・育成を重要課題として取り組んでまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長度合いに即した組織体制の充実を図ってまいります。

b．情報システムの充実

BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大に伴い、請負案件の業務処理にシステム導入等ITをいかに活用するかが重要な課題であることから、情報システム部門の強化により情報システムの有効的活用を一層推進するとともに新しい情報技術を今後とも積極的に取り入れることにより、受注活動の強化及び顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実並びに働き方改革に取り組んでまいります。

c．女性の活躍推進等

当社グループは女性活躍推進法に基づき、一人ひとりの女性とその個性と能力を十分に発揮し、活躍することを目指し、具体的には、雇用における男女の機会均等はもとより、配置・育成・教育訓練における男女間の格差ゼロ、出産・子育てを含め充実した家庭生活と仕事が両立できる環境整備や長時間労働の是正、職種又は雇用形態の改善、性別にかかわらず公正な評価を行い、女性の取締役への登用及び女性の管理職比率の向上並びに外国籍、中途入社の子員の登用等を推進してまいります。

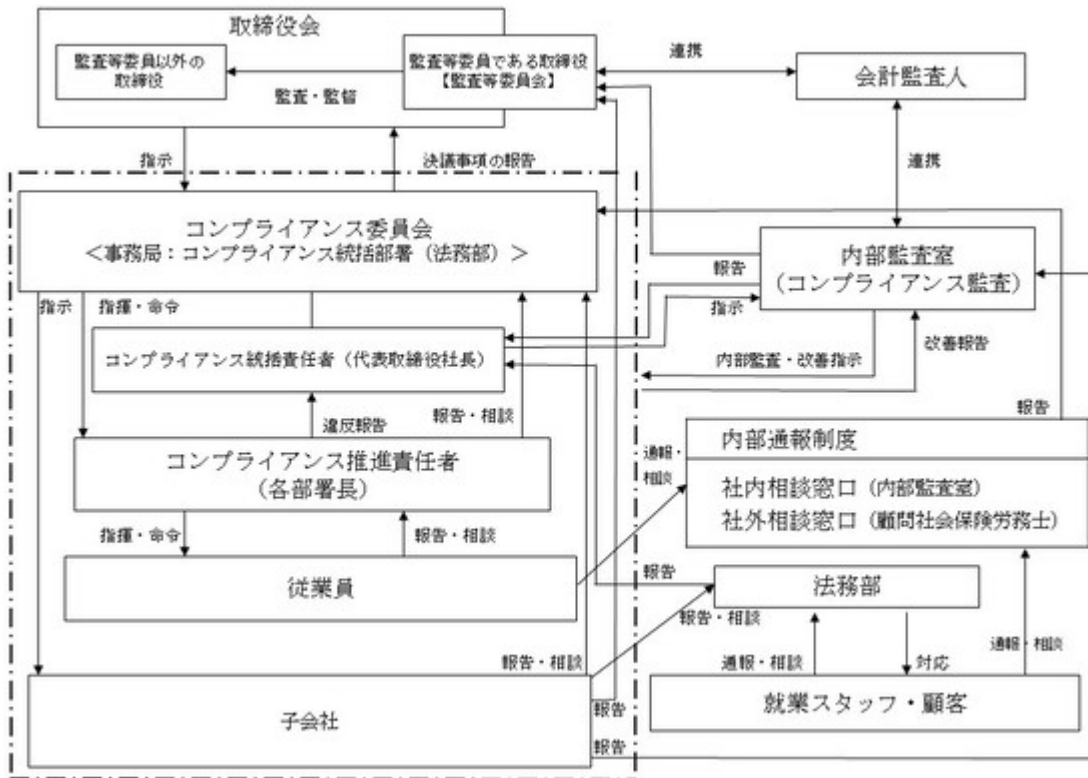
コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社グループは、事業規模が拡大していく中、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると強く認識してまいります。

当社グループは、労働基準法等関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催するなど、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底管理を推進しておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

<コンプライアンス体制図>

2022年6月24日現在



2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、企業としての社会的責任を遂行するため、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備するとともに、担当部署で関係法令の改正情報の早期入手及び対策を講じ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月1回開催するなどコンプライアンスの状況を監視する体制を整え、コンプライアンスの徹底を図っております。今後とも、コンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。社員による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社グループが行政指導・改善命令を受けた場合、又は、訴訟や損害賠償等に至った場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに関連する主要な法的規制である労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化や政策等に応じて改正が適宜行われておりますが、改正内容によっては、当社グループの事業活動及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

人材派遣

人材派遣は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

労働者派遣事業の適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社グループが上記の取消し事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

請負

昭和61年労働省告示第37号により、請負と派遣の区分基準が示されており、請負を行うにはこの基準に準拠する必要があります。

当社グループは、労働省告示第37号の遵守を徹底しておりますが、当社グループが請負で受託した取引が、万一、各都道府県労働局により、実質的には人材派遣であると認定された場合には、「偽装請負」と見做され、それにより、業務停止等の処分を受けた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介

人材紹介は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条の9第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社グループが上記の取消し事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

紹介予定派遣

紹介予定派遣は、上記 人材派遣及び 人材紹介の事業展開と重なるため、「一般労働者派遣事業許可」及び「有料職業紹介事業許可」を受けて行っております。

従って、紹介予定派遣を事業展開するに当たってのリスクは上記 及び それぞれの記載内容を合わせたものであり、現時点においては、当社グループが両事業許可取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険制度の改定について

社会保険料の料率並びに対象範囲は、社会保障政策の見直し論議の中で、適宜、改定が実施されております。

当社グループでは、現行の社会保険制度において、社員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員についても社会保険加入を徹底しております。また、2022年10月から施行される社会保険制度の適用拡大に対しましても適正に対応してまいります。今後、さらに法改正の可能性があり、その場合には、当社グループの収益を圧迫する要因となることが予想されます。

(3) 登録スタッフ及び就業スタッフの確保について

登録スタッフ募集については、インターネットや新聞、雑誌の広告等により常時実施しております。

事業展開するうえで、登録スタッフ及び就業スタッフの確保が重要な課題の一つであることから、未就業の登録スタッフに対して、定期的に連絡を取ることでコミュニケーションの緊密化を図り、登録スタッフ本人の希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

また、就業スタッフに対しては、教育・研修等の支援、社員への登用制度を設けるなど、就業スタッフのスキル向上の施策を実施しております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が当社グループの意図したとおりに進まなかった場合や顧客の要望に対して十分な人材の確保ができなかった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 合併、買収などの企業買収(M & A)について

当社グループは、今後とも、事業を拡大させる手段として、関連事業を営む企業の買収等を行う可能性があります。買収等を行う場合には、対象となる企業の財務内容や事業推進状況等について問題がないか、細心の注意を払いデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク回避に努めてまいります。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等から、当社グループが買収を行った企業の経営、事業、資産に対して十分なコントロールができない場合や買収した企業の人材や顧客が流出した場合には、当社グループが期待した買収効果を得られない可能性があります。すなわち、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループは投資額を十分に回収できない恐れがあり、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争の激化について

当社グループが属する人材サービス業界は、多くの競合会社が存在しております。当社グループは、BPO関連事業を始めさまざまな受注案件で培ってきた豊富なノウハウを基に、顧客に対して業務効率化や合理化を企画提案し、実施運用する人材サービスの提供を推進するなど、競合先との差別化を図っておりますが、競争がさらに激化した場合やAI技術の発展により省人化が大きく進行した場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・疫病並びにシステム障害について

自然災害について

当社グループでは、営業活動を行っている地域において、大規模な地震、台風などの自然災害が発生した場合に備え、BCP(事業継続計画)マニュアルを整備し、安否確認システムを導入するなどBCP対策を講じ、派遣スタッフを含めた緊急連絡網を活用した安否確認訓練・防災訓練を定期的に行っておりますが、想定した以上の大地震等の災害が発生し、情報システムにかかるサーバー等が停止した場合には、当社グループの業務遂行に支障を来し、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、事業活動をコンピューターシステムに大きく依存しており、情報システム内に社員及び登録スタッフ・就業スタッフの個人情報並びに顧客企業等に関する基本情報等を大量に保管しております。これらは顧客企業等のニーズに対し最適な登録スタッフを選択し、マッチングさせることを可能としております。また、当社グループは、社員及び就業スタッフの勤怠情報や労働債務、給与の支払、顧客企業等に対する売上高の請求、与信管理等も当該システムによって処理していることから、大規模なシステム障害が発生した場合には、業務処理及び事業活動に支障が生じることが予想されます。

そのため、当社グループでは、情報システム管理規程を定め、基幹システムの情報保管・管理は専門企業が運営するデータセンターに委託し、より安全な情報管理に努めております。また、システム開発並びにシステム改修時には慎重かつ綿密なテストを実施するなど、可能な限りの多面的な安全対策を取っております。

情報システムのセキュリティについて

当社グループは、業務上、多くの個人情報並びに機密情報を取り扱っております。そのため、情報セキュリティに関しては、その重要性及びリスクを十分に認識し、情報セキュリティ規程を整備するとともに、2010年4月にISO/IEC27001（注）の認証を取得して、社員の教育やセキュリティ管理を組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、企業イメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC27001とは、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）の規格のことであり、情報セキュリティマネジメントシステムとは、組織が情報管理の有効性を維持するための体制のことで、情報の保管方法やマルウェア対策、メール使用のガイドライン、障害発生時の行動計画などの要素から構成されております。

新型コロナウイルス感染症もしくはその他感染症について

当社グループでは、Webによる登録者面談、テレワークや時差出勤、スプリットオペレーション、従業員一人ひとりの毎日の検温・健康管理、マスク着用の義務化、事務室内でのアクリル板設置、入室時の手指の消毒の徹底、Web会議等を推進するなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を積極的に推進しております。

しかしながら、今後、新型コロナウイルスの変異型の流行、もしくは、その他感染症の感染拡大が生じて、派遣先等における事業所休業や雇用調整等による受注減が発生した場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、登録スタッフ、就業スタッフ、職業紹介希望者及び社員並びに顧客情報等に関する多くの個人情報を取り扱っており、2005年4月に施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報保護法の適用を受けております。また、マイナンバー法（番号法）施行に伴い個人情報保護法が改正されており、より厳格な管理・運用が求められております。

当社グループは、プライバシーマーク認証を取得し、個人情報保護マニュアル、個人情報保護要領書、PMS関連法規制管理規程等を整備しており、また、マイナンバー法に基づく特定個人情報等取扱規程を整備して、その遵守徹底や定期的に関係する社員教育等を通して個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、マイナンバーを含む個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、社会的信用の失墜や企業イメージの悪化、また、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 機密情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の機密性の高い情報を取り扱っているため、2010年1月に情報セキュリティ体制を構築するための基本方針としてISMS基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムを導入し、その維持に努めております。しかしながら、万一、取引先企業等の重要な機密情報の漏洩が当社の責任で発生した場合には、社会的信用の失墜、企業イメージの低下、また、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは、より高い付加価値を実現できる人材を提供する人材サービス企業になるために、年間を通して優秀な人材の採用及び人材の育成に努めておりますが、今後、必要とする優秀な人材を適時に採用できなかった場合や当社グループ内の有能な中核的人材が流出した場合には、今後の事業拡大に支障を来すことが考えられ、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社は、2021年5月28日開催の定時株主総会における定款一部変更の決議により、事業年度の末日を毎年2月末日から3月31日に変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度は、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。このため、対前年連結会計年度増減額及び増減率については、記載しておりません。なお、参考値として、経営成績の主要な指標を12ヵ月換算で前年同期（以下「調整後前年同期」）に調整した比較情報（2020年4月1日から2021年3月31日の12ヵ月間と2021年4月1日から2022年3月31日の12ヵ月間の比較）を下表に記載しております。

当連結会計年度における我が国経済は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が2021年9月30日に解除されるまで3回に亘り発令され、それ以降もワクチン接種が普及してきたにも拘らず、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、また、原油を始めとする資源価格の高騰に加え、円安の進行等により個人消費並びに企業収益の回復は鈍く、国内景気の見通しは、依然として不透明な状況でありました。

また、世界経済については、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直りつつあるものの、原油を始めとする資源価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナへの侵攻、中国の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う都市封鎖などの影響から世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、有効求人倍率は好転の兆しを見せてはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響並びに原油等の資源価格の高騰や円安の進行等により、雇用環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、事務系人材サービス事業では、引き続き自治体、BPO事業者からの大型案件の受注に取り組むとともに新規取引先開拓及び新規業務の受注にも注力し、また、製造系人材サービス事業では、関東、東海地方などの営業拠点を増設するなど営業基盤の拡大を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、事務系人材サービス事業において、新規取引先開拓や自治体及び大手BPO事業者等からの新規案件獲得等に努めた結果、BPO関連事業部門、CRM関連事業部門及び一般事務事業部門ともに、売上が好調に推移いたしました。また、製造系人材サービス事業においても、増設した営業拠点において新規取引先開拓に取り組んだことなどから、製造加工部門を中心に売上が好調に推移いたしました。一方、営業系人材サービス事業においては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後も、飲食業、小売業者等の業況回復が鈍いことから、営業活動面で厳しい状況が続きました。

当連結会計年度の経営成績は、事務系人材サービス事業においては、自治体向けにBPO案件の受注活動を強化するなど積極的な営業展開に努めたことから、主力のBPO関連事業部門を中心に各事業部門ともに売上が拡大し、また、製造系人材サービス事業においても営業店の増設など営業基盤の拡大を積極的に推進したことなどから、売上が好調に推移いたしました。これらの結果、売上高は43,100,558千円となりました。

利益面では、受注高の増加に伴い売上総利益が増加し、また、受注量の拡大に伴い中核人材の積極的な採用及びIT技術を活用したBPO運用システムの導入を推進いたしました。これらの結果、営業利益は4,423,845千円、経常利益は4,441,111千円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,114,989千円となりました。

< 調整後前年同期比較 >

	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日	調整後前年同期比較	
	金額（千円）	金額（千円）	増加額（千円）	増加率（%）
売上高	31,306,567	39,729,010	8,422,443	26.9%
営業利益	2,975,785	3,839,021	863,235	29.0%
経常利益	3,018,668	3,856,512	837,844	27.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,232,132	2,696,144	464,012	20.8%

上記12ヵ月ベースの金額は、それぞれ年度決算数値から月次決算数値を調整して算定しております。

(事務系人材サービス事業)

当事業のうち、BPO関連事業部門は、自治体向けにBPO案件の受注活動を強化するなど積極的な営業展開に努めたことから、主力のBPO関連事業部門を中心に売上高が好調に推移しました。また、CRM関連事業部門もテレマーケティング事業者などの既存取引先のシェア拡大及びBPO案件受注を機にコールセンター業務などの受注が増加したことから売上高が新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで回復しました。一般事務事業部門は、金融機関向けの派遣案件が引き続き堅調であったこと並びに自治体からマイナンバー関連案件及びそこから派生した「デジタル活用支援員」などについて新規派遣案件を中心に受注が好調に推移し、また、大半の既存取引先において新型コロナウイルス感染症拡大以前までの取引高に回復したことなどから、当事業の売上高は37,124,209千円となりました。また、利益面では、受注高の増加に伴い、業容が拡大したことから、中核人材の積極的な採用やIT技術を活用したBPO運用システムの導入も推進しましたが、営業利益は4,252,278千円となりました。

a. BPO関連事業部門

当事業部門は、自治体向けにBPO案件の受注活動を強化するなど積極的な営業展開に努めたことから、主力のBPO関連事業部門を中心に売上高が好調に推移した結果、当事業部門の売上高は27,150,601千円となりました。

b. CRM関連事業部門

当事業部門は、テレマーケティング事業者などの既存取引先のシェア拡大及びBPO案件受注を機にコールセンター業務などの受注が増加したことから売上高が新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで回復した結果、当事業部門の売上高は4,210,864千円となりました。

c. 一般事務事業部門

当事業部門は、金融機関向けの派遣案件が引き続き堅調であったこと並びに自治体からマイナンバー関連案件及びそこから派生した「デジタル活用支援員」などについて新規派遣案件を中心に受注が好調に推移し、また、大半の既存取引先において新型コロナウイルス感染症拡大以前までの取引高に回復したことなどから、当事業部門の売上高は5,762,743千円となりました。

(製造系人材サービス事業)

当事業は、神奈川県厚木市、千葉県千葉市、三重県四日市市、愛知県岡崎市、兵庫県神戸市、福岡県福岡市に新規営業拠点を設置するなど積極的な業容拡大を推進したことなどから、製造加工部門を中心に取引高が拡大し、売上高は、好調に推移いたしました。この結果、当事業の売上高は4,590,593千円となりました。また、利益面では売上高の増加等に伴い、営業利益は156,751千円となりました。

(営業系人材サービス事業)

当事業は、2021年9月30日の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後も、飲食業、小売業者等の業況回復が鈍いことから、当社の営業系人材サービス事業部門においてもその影響を受け、当事業の売上高は1,065,017千円となりました。また、利益面では、売上高減少に伴い売上総利益が減少したため、販売費及び一般管理費の削減等に努めましたが、営業損失8,974千円となりました。

(その他)

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は320,737千円と堅調に推移しました。また、利益面では、新型コロナウイルス感染症予防対策費の増加等により営業利益は23,789千円となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は16,543,988千円となり、前連結会計年度末に比べ5,020,137千円の増加となりました。その主な要因は、仕掛品が389,385千円減少したものの、受取手形及び売掛金が4,607,645千円、現金及び預金が596,233千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は8,139,485千円となり、前連結会計年度末に比べ2,098,717千円の増加となりました。その主な要因は、未払消費税等が109,058千円減少したものの、未払金が996,688千円、未払法人税等が471,810千円、未払費用が337,298千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は 8,404,503千円となり、前連結会計年度末に比べ2,921,420千円の増加となりました。その主な要因は、自己株式の減少により302千円増加したものの、利益剰余金が2,878,178千円(親会社株主に帰属する当期純利益により3,114,989千円増加し、配当金の支払いにより236,811千円減少)増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ596,233千円増加して7,031,627千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は976,887千円(前年同期は2,743,709千円の獲得)となりました。

その主な要因は、税金等調整前当期純利益が4,441,111千円、未払金の増加により1,030,664千円増、棚卸資産の減少により387,717千円増となったものの、売上債権の増加で4,607,645千円減、未払消費税等の減少で109,058千円減となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は282,055千円(前年同期は48,004千円の使用)となりました。

その主な要因は、敷金及び保証金の返還による収入が166,277千円、定期預金の払戻による収入100,000千円があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が411,707千円、敷金及び保証金の差入による支出が133,050千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は98,598千円(前年同期は177,041千円の使用)となりました。

その主な要因は、長期借入による収入が500,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が283,734千円、配当金の支払が236,937千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、受注実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント（事業部門含む）ごとに示しますと、以下のとおりであります。

セグメント（事業部門を含む）の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
事務系人材サービス事業	37,124,209	
BPO関連事業部門	27,150,601	
CRM関連事業部門	4,210,864	
一般事務事業部門	5,762,743	
製造系人材サービス事業	4,590,593	
営業系人材サービス事業	1,065,017	
その他	320,737	
合計	43,100,558	

(注) 1. 当連結会計年度の販売実績を契約形態別に示しますと、以下のとおりであります。

契約形態の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
人材派遣	26,974,119	
請負	16,048,013	
紹介予定派遣	13,001	
人材紹介	65,424	
合計	43,100,558	

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)DNPデータテクノ	4,791,698	15.8	5,097,503	11.8
凸版印刷(株)	3,756,242	12.4		

3. 当連結会計年度について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 2022年3月期は決算期変更により、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月決算となっております。従って、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

事務系人材サービス事業においては、自治体向けにBPO案件の受注活動を強化するなど積極的な営業展開に努めたことから、主力のBPO関連事業部門を中心に各事業部門ともに売上高が拡大し、また、製造系人材サービス事業においても営業店の増設など営業基盤の拡大を積極的に推進したことなどから、売上高が好調に推移いたしました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は43,100,558千円となりました。

(売上総利益)

売上高の増加に伴い、当連結会計年度の売上総利益は9,456,185千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

受注量の拡大に伴い中核人材の積極的な採用及びIT技術を活用したBPO運用システムの導入を推進いたしました。これらの結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,032,339千円となりました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、営業利益は4,423,845千円、経常利益は4,441,111千円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,114,989千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、給与等の人件費及び人材確保のための就業スタッフ及び社員の募集・採用費等を主とする運転資金並びに業務効率化のための社内基幹システムの整備・向上等を目的とする設備投資資金につきましては、事業収益から得られる自己資金で賄っておりますが、借入金及び社債につきましては、必要に応じて短期借入金・長期借入金や社債の発行により調達しております。

当社グループでは、現状、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高から、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しておりますが、不測の事態に備え、金融機関との間で合計790,000千円の当座貸越契約を締結しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び自己資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標と位置づけ、これらの指標を経営上の目標として持続的な企業価値の向上に努めており、それぞれの指標の計画及び達成状況は以下のとおりであります。

指 標	2022年3月期計画	2022年3月期実績	2023年3月期計画
売上高	39,000,000千円	43,100,558千円	50,019,000千円

営業利益	2,830,000千円	4,423,845千円	4,642,000千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,080,000千円	3,114,989千円	3,173,000千円
自己資本当期純利益率	32.9%	45.4%	32.8%

当連結会計年度における業績は、売上高が43,100,558千円、営業利益が4,423,845千円、自己資本当期純利益率45.4%となりました。

当社グループの2023年3月期を1年目とする中期経営方針は、新規BPO案件の受注活動の積極的な展開をはじめ、製造系人材サービス事業での新規エリアへの積極的な展開、並びに、営業系人材サービス事業での新規商材の受注活動を推進し、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「対処すべき課題」を着実に実行することにより、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上並びに企業としての社会的責任及び社会的貢献に努めるとしており、2023年3月期は売上高50,019,000千円を目指してまいります。

なお、利益面では、事務系人材サービス事業の主力であるBPO関連事業部門において、マイナンバー周辺業務の受注活動を積極的に展開すること等から、売上総利益率が当期実績に比べ若干低下し、また、売上高の増加に伴い、スタッフ募集費や中核人材の採用等により販売費及び一般管理費が当期実績より増加しますが、営業利益は当期実績を上回る見通しであります。

これらの結果、2023年3月期は、営業利益4,642,000千円、自己資本当期純利益率32.8%と予想しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は379,762千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。
 なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
 また、セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(1)事務系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、受注案件用拠点工事費、備品及び運用ツール、パソコン購入に伴うライセンス費用等で、総額360,360千円であります。

(2)製造系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、営業所の間仕切り工事費、電話回線工事費等で、総額3,589千円でありま
 す。

(3)営業系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、営業所の間仕切り工事費、カメラ工事費等で、総額12,348千円でありま
 す。

(4)その他

当連結会計年度の主な設備投資は、車両購入等で、総額3,462千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス事業	本社事務所	78,934	26,835	52,012	157,782	129(89)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年
 間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働
 者)は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務系人材サービス事業	本社事務所	182,216

(注)当連結会計年度は、決算期変更により2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月となっております。
 従って年間賃借料は13ヵ月で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
キャリアリンク ファクトリー(株)	本社 (兵庫県 姫路市)	製造系人材 サービス事業	本 社 事務所		350		350	35(13)
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス	本社 (東京都 中央区)	事務系人材 サービス事業	本 社 事務所	7,161	1,759	2,743	11,664	42(3)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
キャリアリンク ファクトリー(株)	本社 (兵庫県姫路市)	製造系人材 サービス事業	本社事務所	14,263
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス	本社 (東京都中央区)	事務系人材 サービス事業	本社事務所	30,368

(注)当連結会計年度は、決算期変更により2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月となっております。従って年間賃借料は13ヵ月で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京 都新宿区)	事務系人材 サービス事 業、 営業系人材 サービス事業	業務系システムの 開発、更新等	80,690	-	自己 資金	2022年 6月	2022年 12月	業務効率化、 コスト削減等
提出会社	本社(東京 都新宿区)	事務系人材 サービス事 業、 営業系人材 サービス事業	サーバー機器の更 新等	55,722	-	自己 資金	2022年 4月	2022年 11月	業務効率化、 セキュリティ 強化等
キャリアリ ンクファク トリー(株)	地方3拠点	製造系人材 サービス事業	支店・営業拠点の 開設	2,100	-	自己 資金	2022年 7月	2023年 1月	取引先拡大
(株)ジャパ ン・ビジネ ス・サービ ス	本社(東京 都中央 区)	事務系人材 サービス事業	業務系システムの 開発、更新等	9,540	-	自己 資金	2022年 4月	2022年 12月	業務効率化等

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,583,400	12,583,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	12,583,400	12,583,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	2016年 株式報酬型新株予約権	2020年2月 株式報酬型新株予約権	2021年5月 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役のうちの業務執行取締役 1	監査等委員でない取締役 (但し、社外取締役を除く) 5	取締役(監査等委員である 取締役及び監査等委員で ない取締役のうちの社外 取締役を除く。) 5
新株予約権の数(個)	35(注)1	127(注)1	43(注)1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000 (注)1,2,7	普通株式 25,400 (注)1,2	普通株式 8,600 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月18日～ 2046年5月17日	2020年2月27日～ 2050年2月26日	2021年5月15日～ 2051年5月14日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 776(注)3,7 資本組入額 388(注)3,7	発行価格 448(注)3 資本組入額 224(注)3	発行価格 2,030(注)3 資本組入額 1,015(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役 会の決議による承認を要する ものとする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役 会の決議による承認を要する ものとする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役 会の決議による承認を要する ものとする。
組織再編行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整するものとします。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める割当株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。なお、発行価格は、新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得条項については、以下のとおりであります。

当社は、以下の、
、
、
又は
の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記、（注）1及び2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記、（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記、（注）5に準じて決定する。

7. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在において「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月4日 (注)	13,600	12,569,400	4,199	392,204	4,199	238,564
2021年6月1日 (注)	14,000	12,583,400	5,396	397,601	5,396	243,961

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	26	64	53	19	10,183	10,356	-
所有株式数 (単元)		10,072	1,713	52,179	5,869	84	55,852	125,769	6,500
所有株式数 の割合(%)		8.02	1.36	41.49	4.66	0.07	44.40	100.00	-

(注) 自己株式728,825株は、「個人その他」に7,288単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
スマートキャピタル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	5,152,000	43.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	695,800	5.87
前田 直典	東京都武蔵野市	246,000	2.08
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (常任代理人 ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	17 COURS VALMY 92987 PARIS - LA DEFENSE CEDEX FRANCE (千代田区丸の内1-1-1)	208,500	1.76
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2-7-1)	178,443	1.51
キャリアリンク従業員持株会	東京都新宿区西新宿2-1-1	158,996	1.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	114,100	0.96
成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	108,900	0.92
原 信夫	大阪府大阪市中央区	106,500	0.90
平松 武洋	千葉県千葉市稲毛区	102,900	0.87
計		7,072,139	59.66

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 695,800株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 114,100株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式728,825株があります。なお、自己株式には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式47,000株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,848,100	118,481	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	12,583,400		
総株主の議決権		118,481	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,000株(議決権の数470個)が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 1番1号	728,800		728,800	5.79
計		728,800		728,800	5.79

(注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式25株を保有しております。

2. 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,000株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

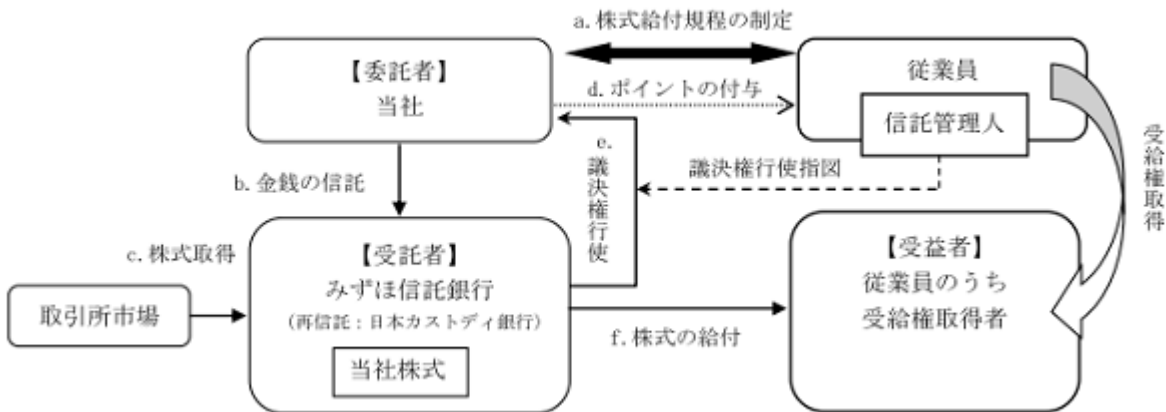
当該従業員株式所有制度の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



- a. 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- b. 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：株式会社日本カストディ銀行)(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。
- c. 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- d. 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- e. 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- f. 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で35,476千円、47,000株であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社が定める一定の要件を満たした当社の執行役員を含む正社員及び契約社員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(ESOP信託口から市場へ の売却)	200	468	-	-
保有自己株式数	728,825	-	728,825	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。
2. 取得自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めておりますが、一事業年度の配当回数は、期末配当の年一回を基本としており、実施に当たっては、上記基本方針に基づき、株主総会で決定するとしております。

当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき40円の配当としております。

また、次期の配当につきましては、普通株式1株につき50円の配当を予定しております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	474,183	40

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,000株に対する配当金1,880千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令を遵守し、健全で透明な企業活動を行うため、企業倫理の中核をなすものとして、当社グループの取締役、執行役員及び従業員全員が遵守・実践すべき「企業理念」及び「行動規範」を定めており、コーポレート・ガバナンスを支える基盤としております。

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を推進し、株主、取引先、就業スタッフ、従業員並びに社会の信頼に応えるとともに、すべてのステークホルダーの利益に適い、将来に向け持続的に発展する会社となるために、コーポレート・ガバナンスを重視しております。

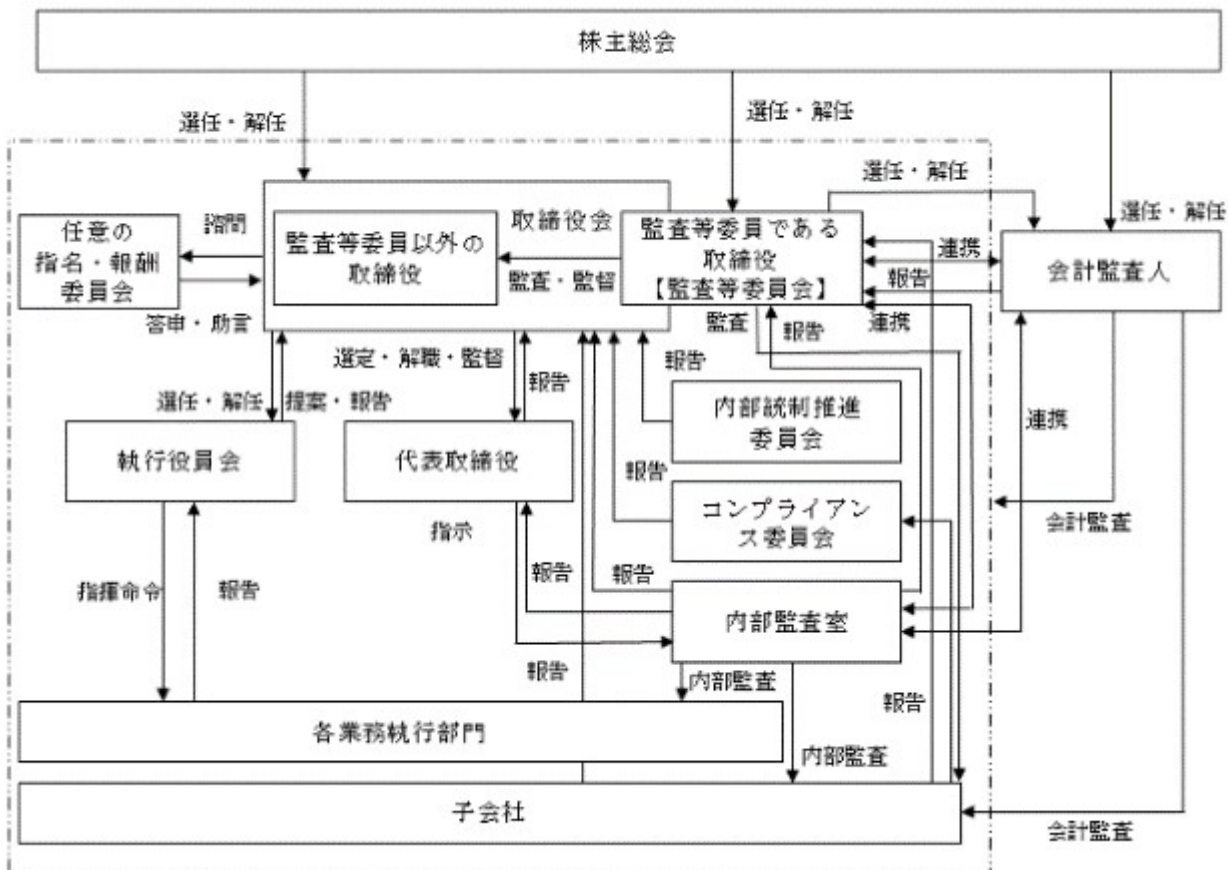
当社は、企業経営におけるコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、取締役会のほか、執行役員会、内部統制推進委員会及びコンプライアンス委員会を毎月定期的に開催し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の設置により、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の経営監督機能を高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（提出日現在）

【模式図（参考資料）】



a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回程度、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度、臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（議長：代表取締役社長 社長執行役員）

島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）

前田直典（取締役）、北村聡子（社外取締役）

桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））、遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））
長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回程度開催し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施しております。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しております。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報の共有を図ることで、監査の実効性を高めております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

桑田泰幸（議長：取締役（常勤監査等委員））
遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

c. 執行役員会

執行役員会は、月2回の定期開催並びに必要なに応じて臨時に開催しており、取締役会の監督機能強化を図るとともに業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため、経営方針、経営課題、予算、中期経営計画、予算差異分析等について審議を行い、その審議結果を取締役に報告しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（議長：代表取締役社長 社長執行役員）
島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）
松田 仁（執行役員）、高岸登久（執行役員）、桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））

d. 内部統制推進委員会

内部統制推進委員会は、月1回定期開催しており、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ることを目的として、内部統制の整備・運用状況の有効性、その評価の妥当性並びに適切性の検証を行い、当社グループ全体における内部統制の有効性の維持に努めております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

藤枝宏淑（委員長：取締役常務執行役員）
成澤素明（代表取締役社長 社長執行役員）、島 健人（取締役常務執行役員）、
森村夏実（取締役執行役員）、その他関係部門長8名
桑田泰幸（オブザーバー：取締役（常勤監査等委員））、遠藤今朝夫（オブザーバー：社外取締役
（監査等委員））、長谷川岩男（オブザーバー：社外取締役（監査等委員））

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、月1回定期開催しており、事務局より、キャリアリンクグループ コンプライアンス規程の遵守状況やコンプライアンスに関する施策の実施状況等について報告を受け、審議の後、その結果を当社グループ各社ごとに全ての役員及び社員に周知徹底し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）
島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）、
松田 仁（執行役員）、高岸登久（執行役員）、
桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））、その他関係部門長13名

f. 指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、2020年5月1日付で取締役会の諮問機関として、独立性・客観性を高めるため、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しております。

同委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に取締役の構成についての考え方、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役及び執行役員の後継者育成計画に関する事項、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針、取締役個人別の報酬に関する事項等について検討・審議し、取締役会に答申しております。

委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）
北村聡子（社外取締役）、桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））
遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

内部統制システム整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認しております。

一般的な内部統制の整備については、内部監査室による内部監査や、その監査状況について監査レビューの実施、会社としてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

当社が、当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- a. 取締役会は当事業年度において22回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- b. 監査等委員会は当事業年度において16回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、監査等委員は重要な社内会議に出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報の共有を図ることで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換をいたしました。
- c. 内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- d. コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- e. 当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの危機管理規程を定め、子会社を含めたリスク管理体制を整備し、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用しております。

また、当社は、就業スタッフ等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を始めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報適正管理規程を制定すると共に、2005年4月に「プライバシーマーク(JIS Q 15001)」認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

また、2010年4月にI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当社の監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。その取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当

を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下、同じ。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。これに基づき、当該取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年6月に更新の予定です。

被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

保険契約の内容の概要

a．被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負はありません。

b．填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c．役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	成 澤 素 明	1975年2月23日生	1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 2000年6月 当社 入社 2006年4月 当社 法人サービス本部次長 2007年4月 当社 営業部長 2010年5月 当社 取締役営業本部営業部長 2011年3月 当社 取締役営業本部営業一部長 2012年3月 当社 取締役営業本部長 2013年4月 当社 取締役営業本部長兼営業推進部長 2013年5月 当社 代表取締役社長 2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役(現任) 2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長 2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 2	108,900
取締役 常務執行役員 営業本部長兼 営業開発部長兼 営業五部長	島 健 人	1979年5月3日生	2003年4月 当社 入社 2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 2013年3月 当社 営業本部営業二部長 2015年3月 当社 執行役員営業本部長兼営業推進部長 2017年3月 当社 執行役員営業本部長兼営業二部長 2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長(現任) 2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼営業四部長兼SSSカンパニー長 2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画部長 2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画部長兼営業開発部長 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発部長兼営業五部長(現任)	(注) 2	99,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経営企画部長	藤 枝 宏 淑	1962年3月5日生	1984年4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行	(注) 2	3,700
			2002年8月	株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) ビジネスローン営業部 審査担当次長		
			2009年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 事務リスク管理室長		
			2010年12月	MU事務管理サポート株式会社 取締役社長		
			2012年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 本部審議役		
			2013年8月	当社 管理本部 部長		
			2013年10月	当社 管理本部業務推進部長		
			2015年3月	当社 執行役員 営業本部副本部長		
			2018年10月	当社 執行役員 管理本部管理部長		
			2019年3月	当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長		
			2019年5月	当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長		
			2019年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役		
			同	東京自動車管理株式会社 監査役		
			同	当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長		
			2020年5月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長		
			2021年5月	キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役(現任)		
			2021年10月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼管理部長		
2022年2月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長(現任)					
取締役 執行役員 管理本部 副本部長兼 研修部長	森 村 夏 実	1966年6月8日生	1987年4月	第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社	(注) 2	53,400
			1998年11月	当社 入社		
			2005年5月	当社 取締役法人サービス事業部長		
			2008年5月	当社 取締役営業本部長		
			2015年3月	当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長		
			2015年5月	当社 取締役退任		
			同	当社 執行役員 営業本部人材開発部長		
			2015年11月	当社 執行役員 研修センター長		
			2017年7月	当社 執行役員 管理本部人事総務部長		
			2019年5月	当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長		
			2019年7月	当社 取締役執行役員 管理本部人事部長		
2020年3月	当社 取締役執行役員 管理本部研修部長					
2022年4月	当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼研修部長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	前田直典	1960年3月5日生	1984年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1988年4月 シンキ株式会社 取締役 1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事 1991年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会)理事 1998年11月 シンキ株式会社 代表取締役社長兼営業統括本部長 2004年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会)理事長(現任) 2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 2006年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社)代表取締役(現任) 2006年5月 当社 取締役会長 2010年5月 当社 取締役会長退任 2015年5月 当社 取締役(現任)	(注)2	246,000
取締役	北村聡子	1970年11月29日生	1999年4月 同 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田邊・市野澤法律事務所入所 2012年8月 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2015年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 2016年4月 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会 監事 2018年10月 日本保険学会理事(現任) 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2019年7月 株式会社さくらさくプラス 社外取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	桑田泰幸	1969年2月7日生	1988年4月 株式会社福山グランドホテル 入社 1990年5月 アコム株式会社 入社 2000年12月 同社 三原支店 支店長 2002年10月 同社 青江支店 支店長 2007年4月 同社 監査部 担当課長 2009年10月 同社 保証事業部 担当課長 2010年7月 当社 入社 2013年11月 当社 内部監査室長 2022年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	遠藤今朝夫	1951年11月28日生	1974年4月 日興電子株式会社 入社 1983年9月 公認会計士登録 1984年3月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社(現 日本アイ・ ビー・エム株式会社)入社 1986年3月 デロイトアンドトウシュ会計事務所 ロスアンゼルス及びニューヨーク事 務所勤務 1991年2月 米国公認会計士登録 2000年4月 霞が関監査法人設立 代表社員 2005年3月 税理士登録 2006年6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査 役 2012年7月 三優監査法人 代表社員 2015年10月 遠藤公認会計士事務所開設 代表公 認会計士(現任) 2016年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2016年11月 A B S 監査法人 代表社員(現任) 2018年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外監査 役 2022年3月 同社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	3,600
取締役 (監査等委員)	長谷川岩男	1952年12月7日生	1971年4月 株式会社リコー 入社 1991年6月 山梨リコー株式会社(現 リコージャ パン株式会社)取締役 管理部長 1995年5月 神奈川リコー株式会社(現 リコー ジャパン株式会社)取締役 管理本部 長 2000年4月 株式会社リコー 販売事業本部 経営 革新センター グループ経営推進室 長 2007年10月 リコーソフトウェア株式会社(現 リ コーITソリューションズ株式会 社)取締役 経営企画室長 2009年4月 リコー関西株式会社(現 リコージャ パン株式会社)取締役 経営企画室長 2011年10月 リコージャパン株式会社 B P R 推 進室長 2013年4月 同社 常勤監査役 2018年5月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年5月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 2019年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 退任 同 東京自動車管理株式会社 監査役 退 任 2020年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役	(注)3	3,400
計					519,400

- (注) 1. 取締役 北村聡子、同遠藤今朝夫及び同長谷川岩男は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 桑田泰幸 委員 遠藤今朝夫 委員 長谷川岩男
5. 当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 河野森を選任いたしました。なお、補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任した場合の任期は、退任した取締役の任期の満了する時迄であります。また、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。補欠の監査等委員である取締役 河野森の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
河野 森	1977年4月5日生	2001年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	
		2006年7月	公認会計士登録	
		2016年10月	河野森公認会計士事務所開設 代表公認会計士(現任)	
		2017年9月	税理士登録	

(注) 補欠の監査等委員である取締役 河野森は、社外取締役であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年6月24日現在における執行役員は以下の6名であり、そのうち4名()は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	成澤 素明	
常務執行役員	島 健人	営業本部長兼営業開発部長兼営業五部長
常務執行役員	藤枝 宏淑	管理本部長兼経営企画部長
執行役員	森村 夏実	管理本部副本部長兼研修部長
執行役員	松田 仁	営業本部長兼人材開発部長兼CXデザイン部長
執行役員	高岸 登久	営業本部営業四部長兼営業四部営業一課長

社外取締役について

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、東京証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役3名を選任し、うち2名が監査等委員である取締役であります。社外取締役3名は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、主要な取引先、大株主の出身ではない等、東京証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同3名を独立役員に指定しております。

社外取締役 北村聡子は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有しており、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を行っていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役 遠藤今朝夫は、公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、経歴を通して培った専門家としての見識に基づき、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役 長谷川岩男は、上場会社の子会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の報酬につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、定額の基本報酬のみであります。

社外取締役又は社外取締役である監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め2名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、子会社を含め、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会等の重要な会議に出席し、経営

全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、また、月例の内部統制推進委員会において内部監査室から内部統制システムの整備・運用状況の監査結果を受け意見交換を行うなど、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施いたします。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しております。

また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針の執行状況、対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換により情報共有を図り、また、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換・情報共有を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、監査等委員会は、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の取締役1名及び非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されています。監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画、内部監査による監査結果、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の評価及び会計監査人再任の適否等であります。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会、内部統制推進委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な事項に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、経営の意思決定過程が法令・定款に違反していないか等の監視及び検証を行っております。また、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループ各社・各部門の監査を実施しておりますが、地方事務所への往査については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により一部についてはWeb会議システム等を活用しております。常勤監査等委員の主な活動としては、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、各事業年度の監査方針及び監査計画を立案するほか、本社及び支店など地方事務所における業務活動の監査を担当しております。また、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しており、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。

また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針の執行状況、対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換により情報共有を図り、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換・情報共有を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

常勤監査等委員である取締役 桑田泰幸氏は、当社の内部監査室長として長年にわたり内部監査業務に携わるなど、監査に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員である社外取締役 長谷川岩男氏は、上場会社の子会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、幅広い知識と豊富な経験により、経営管理に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査等委員である社外取締役 遠藤今朝夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において、当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
中川 康太郎	16回	16回	100.0%
遠藤 今朝夫	16回	16回	100.0%
長谷川 岩男	16回	15回	93.8%

(注)中川康太郎氏は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め2名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、子会社を含め、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後は、速やかに内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

高野 浩一郎（指定有限責任社員 業務執行社員）

守谷 徳行（指定有限責任社員 業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、総合的に会計監査人の選定について判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	42,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社及び当社の連結子会社の規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)に関する事項

a. 決定方針の決定の方法

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念(すべての人に働くよこびを)を追求・実現する意欲を高め当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること、当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること、株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること、及び報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社(人材サービス業)や当社と同規模程度の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する競争力のある水準としており、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。)の報酬は、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能するよう、また、株主利益と連動する報酬体系とし、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成しております。なお、非金銭報酬である株式報酬については、その50%を非業績連動、同じく50%を業績連動としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は金銭報酬のみで構成しております。

(b) 金銭報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。)に対する金銭報酬は、各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮して決定し、固定報酬として月次支給しております。

(c) 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。)に対する非金銭報酬である株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、株主視点での経営意識を高める観点及び中長期での業績成果を反映させる観点から、退任時のみ権利行使を可能としております。また、株式報酬の50%は非業績連動、同じく50%は業績連動であり、業績連動部分については会社業績が業績指標目標値を達成した場合に限りストックオプションを割り当てます。なお、業績連動部分を算定する業績指標は、上記(a)の基本方針に則り、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能し、経営活動の最終成果を表し企業価値の向上に直結する「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、その業績達成目標値は、期初に公表する前事業年度の決算短信に記載された当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値としております。

(d) 金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬の個人別報酬額の決定プロセスに関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額の範囲内において、同業他社や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、役位別の役員報酬内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の金銭報酬額を決定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬については、株主総会で決議された範囲内において、株式報酬型ストックオプションの発行基準内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、割当対象取締役個人別の株式報酬額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬限度

額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

c. 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含め当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等を参考に多角的な観点から原案について審議を行っており、取締役会も同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が各取締役の職責や業績への貢献度や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等が十分考慮されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2016年5月27日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。また、2021年5月28日開催の第25期定時株主総会において、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する具体的内容及び上記年額300,000千円以内とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。なお、第25期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役除く取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。なお、第20期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者は取締役会であります。

当社は、取締役会でのかかる決定に関する手続きの妥当性・透明性・客観性を高めるため、2020年5月1日付で取締役会の諮問機関として、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する取締役会での決議事項に関しては、同委員会への諮問・答申を経ることにしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬	非業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	148,240 (5,000)	122,346 (5,000)	9,856 (-)	16,038 (-)	8 (1)
監査等委員 (うち社外取締役)	23,401 (23,401)	23,401 (23,401)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、2021年5月28日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額、及び就任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。
 3. 業績連動報酬の算定に用いる業績指標に関する業績達成目標値及び実績

業績指標	2022年3月期の業績達成目標値	2022年3月期の実績値
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,080,000千円	3,114,989千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．決算期変更について

2021年5月28日開催の第25回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。

従って、当連結会計年度及び当事業年度は2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,435,394	7,031,627
受取手形及び売掛金	3,354,766	7,962,411
仕掛品	389,385	-
貯蔵品	2,753	4,422
未収還付法人税等	221	-
その他	351,828	330,644
貸倒引当金	1,199	2,139
流動資産合計	10,533,149	15,326,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	144,704	275,873
減価償却累計額	81,402	94,838
建物(純額)	63,301	181,034
車両運搬具	16,655	18,061
減価償却累計額	13,716	13,569
車両運搬具(純額)	2,938	4,492
工具、器具及び備品	253,059	265,104
減価償却累計額	209,274	170,423
工具、器具及び備品(純額)	43,784	94,680
有形固定資産合計	110,025	280,207
無形固定資産	78,143	134,667
投資その他の資産		
投資有価証券	44,375	59,289
繰延税金資産	146,486	254,571
その他	611,671	488,286
投資その他の資産合計	802,532	802,147
固定資産合計	990,701	1,217,021
資産合計	11,523,851	16,543,988
負債の部		
流動負債		
短期借入金	74,000	36,000
1年内償還予定の社債	50,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	228,447	284,960
未払金	2,332,414	3,329,102
未払費用	501,735	839,033
未払法人税等	679,642	1,151,452
未払消費税等	1,325,956	1,216,897
賞与引当金	141,044	220,823
受注損失引当金	-	117,249
その他	96,423	148,829
流動負債合計	5,429,665	7,374,350
固定負債		
社債	90,000	50,000
長期借入金	419,987	579,740
株式給付引当金	16,326	19,299
退職給付に係る負債	4,552	2,987
資産除去債務	52,183	81,098
その他	28,052	32,008
固定負債合計	611,102	765,134
負債合計	6,040,768	8,139,485

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	392,204	397,601
資本剰余金	232,633	238,029
利益剰余金	5,261,044	8,139,222
自己株式	479,035	478,733
株主資本合計	5,406,846	8,296,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,296	7,775
その他の包括利益累計額合計	1,296	7,775
新株予約権	24,745	34,265
非支配株主持分	52,787	66,342
純資産合計	5,483,082	8,404,503
負債純資産合計	11,523,851	16,543,988

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,276,465	43,100,558
売上原価	23,761,617	33,644,373
売上総利益	6,514,847	9,456,185
販売費及び一般管理費	3,785,237	5,032,339
営業利益	2,729,610	4,423,845
営業外収益		
受取利息	781	559
受取配当金	2,044	1,079
投資有価証券売却益	30,140	939
助成金収入	7,803	20,537
保険解約返戻金	7,570	-
その他	1,307	1,091
営業外収益合計	49,648	24,208
営業外費用		
支払利息	4,586	4,231
投資有価証券売却損	758	-
支払手数料	899	-
雑損失	-	2,179
その他	621	531
営業外費用合計	6,867	6,941
経常利益	2,772,391	4,441,111
税金等調整前当期純利益	2,772,391	4,441,111
法人税、住民税及び事業税	759,168	1,423,146
法人税等調整額	46,117	110,579
法人税等合計	713,050	1,312,567
当期純利益	2,059,340	3,128,544
非支配株主に帰属する当期純利益	6,010	13,554
親会社株主に帰属する当期純利益	2,053,329	3,114,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,059,340	3,128,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,895	9,072
その他の包括利益合計	5,895	9,072
包括利益	2,065,236	3,137,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,059,225	3,124,062
非支配株主に係る包括利益	6,010	13,554

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	388,005	228,433	3,330,756	179,743	3,767,452
当期変動額					
剰余金の配当			123,042		123,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,053,329		2,053,329
自己株式の取得				299,971	299,971
自己株式の処分				679	679
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使	4,199	4,199			8,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,199	4,199	1,930,287	299,292	1,639,393
当期末残高	392,204	232,633	5,261,044	479,035	5,406,846

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,192	7,192	33,130	46,776	3,840,167
当期変動額					
剰余金の配当					123,042
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,053,329
自己株式の取得					299,971
自己株式の処分					679
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使			8,385		13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,895	5,895		6,010	11,906
当期変動額合計	5,895	5,895	8,385	6,010	1,642,915
当期末残高	1,296	1,296	24,745	52,787	5,483,082

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	392,204	232,633	5,261,044	479,035	5,406,846
当期変動額					
剰余金の配当			236,811		236,811
親会社株主に帰属する当期純利益			3,114,989		3,114,989
自己株式の取得					
自己株式の処分				302	302
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使	5,396	5,396			10,793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,396	5,396	2,878,178	302	2,889,273
当期末残高	397,601	238,029	8,139,222	478,733	8,296,120

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,296	1,296	24,745	52,787	5,483,082
当期変動額					
剰余金の配当					236,811
親会社株主に帰属する当期純利益					3,114,989
自己株式の取得					-
自己株式の処分					302
新株予約権の発行			20,300		20,300
新株予約権の行使			10,779		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,072	9,072		13,554	22,626
当期変動額合計	9,072	9,072	9,520	13,554	2,921,420
当期末残高	7,775	7,775	34,265	66,342	8,404,503

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,772,391	4,441,111
減価償却費	74,889	182,339
貸倒引当金の増減額(は減少)	358	939
賞与引当金の増減額(は減少)	35,826	79,778
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,706	1,564
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	117,249
株式給付引当金の増減額(は減少)	2,658	2,972
受取利息及び受取配当金	2,826	1,639
支払利息	4,586	4,231
投資有価証券売却損益(は益)	29,381	939
売上債権の増減額(は増加)	996,314	4,607,645
棚卸資産の増減額(は増加)	144,086	387,717
前受金の増減額(は減少)	257,027	-
未払金の増減額(は減少)	797,271	1,030,664
未払費用の増減額(は減少)	303,473	337,298
未払消費税等の増減額(は減少)	674,382	109,058
その他	204,387	118,043
小計	3,022,107	1,981,497
利息及び配当金の受取額	2,826	1,639
利息の支払額	4,854	4,483
法人税等の支払額	290,472	1,001,986
法人税等の還付額	14,103	221
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,743,709	976,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,044	2,843
投資有価証券の売却による収入	104,872	1,550
有形固定資産の取得による支出	50,813	276,461
無形固定資産の取得による支出	26,661	135,245
資産除去債務の履行による支出	-	3,282
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
従業員に対する貸付けによる支出	1,000	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	-	1,000
保険積立金の解約による収入	22,710	-
敷金及び保証金の差入による支出	197,333	133,050
敷金及び保証金の返還による収入	3,265	166,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,004	282,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	38,000
長期借入れによる収入	600,000	500,000
長期借入金の返済による支出	309,171	283,734
社債の償還による支出	65,000	60,000
自己株式の取得による支出	299,971	-
自己株式の処分による収入	604	151
新株予約権の発行による収入	-	20,300
配当金の支払額	122,962	236,937
その他	539	378
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,041	98,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 3月 31日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,518,663	596,233
現金及び現金同等物の期首残高	3,916,730	6,435,394
現金及び現金同等物の期末残高	6,435,394	7,031,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 キャリアリンクファクトリー株式会社
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス
東京自動車管理株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年2月末日としておりましたが、2021年5月28日開催の第25期定時株主総会における定款一部変更の決議により、連結決算日を毎年3月31日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

車両運搬具 5年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、一部の連結子会社においては退職一時金制度に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「たな卸資産」に含めていた「仕掛品」及び「貯蔵品」は、明瞭性を増すために、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「たな卸資産」に表示していた392,139千円は、「仕掛品」389,385千円、「貯蔵品」2,753千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた598,159千円は、「未払費用」501,735千円、「その他」96,423千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末で35,778千円、47,400株、当連結会計年度末で35,476千円、47,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等を見積りを行っており、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額の総額	790,000千円	790,000千円
借入実行残高	54,000	36,000
差引額	736,000	754,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
給与及び賞与	1,533,300千円	1,934,346千円
賞与引当金繰入額	63,871	102,424
退職給付費用	30,699	33,726
登録者募集費	341,747	585,465

(表示方法の変更)

「登録者募集費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な項目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	38,775千円	13,621千円
組替調整額	29,381	939
税効果調整前	9,394	12,682
税効果額	3,498	3,610
その他有価証券評価差額金	5,895	9,072
その他の包括利益合計	5,895	9,072

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	12,555,800	13,600	-	12,569,400
合計	12,555,800	13,600	-	12,569,400
自己株式				
普通株式(株)	299,855	477,270	900	776,225
合計	299,855	477,270	900	776,225

(注) 1. 発行済株式の増加13,600株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式(当連結会計年度期首48,300株 当連結会計年度末47,400株)が含まれております

3. 自己株式の株式数の増加477,270株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加477,200株、単元未満株式70株の買取りによる増加であります。

4. 自己株式の株式数の減少900株は、株式給付信託(J-E S O P)の従業員への給付による減少100株、自己株式売却による800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						10,857
	2020年2月ストック・オプションとしての新株予約権						13,888
連結子会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						
計							24,745

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	123,042千円	10.00円	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式48,300株に対する配当金483千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	236,811千円	利益剰余金	20.00円	2021年2月28日	2021年5月31日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,400株に対する配当金948千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	12,569,400	14,000	-	12,583,400
合計	12,569,400	14,000	-	12,583,400
自己株式				
普通株式(株)	776,225	-	400	775,825
合計	776,225	-	400	775,825

(注) 1. 発行済株式の増加14,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式(当連結会計年度期首47,400株 当連結会計年度末47,000株)が含まれております

3. 自己株式の株式数の減少400株は、株式給付信託(J-E S O P)の従業員への給付による減少200株、自己株式売却による200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						5,428
	2020年2月ストック・オプションとしての新株予約権						11,379
	2021年5月ストック・オプションとしての新株予約権						17,458
連結子会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						
計							34,265

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	236,811千円	20.00円	2021年2月28日	2021年5月31日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,400株に対する配当金948千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	474,183千円	利益剰余金	40.00円	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,000株に対する配当金1,880千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	6,435,394千円	7,031,627千円
現金及び現金同等物	6,435,394	7,031,627

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金、長期借入金、未払法人税等、未払消費税等については流動性リスクに、また、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

借入金、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,435,394	6,435,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,354,766	3,354,766	-
資産計	9,790,160	9,790,160	-
(1) 未払金	2,332,414	2,332,414	-
(2) 未払法人税等	679,642	679,642	-
(3) 未払消費税等	1,325,956	1,325,956	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	648,434	646,937	1,496
負債計	4,986,448	4,984,952	1,496

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,031,627	7,031,627	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,962,411	7,962,411	-
資産計	14,994,039	14,994,039	-
(1) 未払金	3,329,102	3,329,102	-
(2) 未払法人税等	1,151,452	1,151,452	-
(3) 未払消費税等	1,216,897	1,216,897	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	864,700	862,905	1,794
負債計	6,562,153	6,560,359	1,794

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,435,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,354,766	-	-	-
合計	9,790,160	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,031,627	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,962,411	-	-	-
合計	14,994,039	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	228,447	188,276	110,351	100,080	21,280	-
合計	228,447	188,276	110,351	100,080	21,280	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	284,960	206,704	199,872	113,132	60,032	-
合計	284,960	206,704	199,872	113,132	60,032	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,018	611	407
小計	1,018	611	407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	43,357	46,012	2,655
小計	43,357	46,012	2,655
合計	44,375	46,623	2,248

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	59,289	48,855	10,434
小計	59,289	48,855	10,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	59,289	48,855	10,434

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	101,200	30,140	-
その他	103,329	-	758
合計	204,529	30,140	758

(注)表中の「売却額」には、「償還額」を含んでおります。

当連結会計年度(自2021年3月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,550	939	-
その他	-	-	-
合計	1,550	939	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社1社では退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,259千円	4,552千円
退職給付費用	5,309	734
退職給付の支払額	4,397	1,019
制度への拠出額	-	1,280
退職給付に係る負債の期末残高	4,552	2,987

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,309千円 当連結会計年度734千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,491千円、当連結会計年度55,273千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	- 千円	20,300千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日	2017年11月10日	2018年10月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役のうちの業務執行取締役1名	監査等委員でない取締役(但し、社外取締役を除く)5名	取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。)5名	連結子会社の取締役3名 連結子会社の従業員47名 (注)3	連結子会社の取締役3名 連結子会社の従業員65名 (注)3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,000株 (注)2	普通株式 25,400株	普通株式 8,600株	普通株式 965株 (注)3	普通株式 1,659株 (注)3
付与日	2016年5月17日	2020年2月26日	2021年5月14日	2017年11月30日	2018年11月30日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	連結子会社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	連結子会社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
権利行使条件	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>1. 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>取締役 新株予約権発行時において連結子会社(以下、「同社」という。)の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の取締役、監査役、顧問、従業員またはこれに準ずる地位(以下、「役員等」という。)を保有していること。ただし、任期満了や会社都合による退任もしくは退職、定年退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>従業員 新株予約権発行時において同社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の従業員、取締役、監査役、顧問またはこれに準ずる地位(以下、「従業員等」という。)を保有していること。ただし、定年退職や会社都合により退職、退任、任期満了した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>2. 同社の普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。</p>	<p>1. 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>取締役 新株予約権発行時において連結子会社(以下、「同社」という。)の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の取締役、監査役、顧問、従業員またはこれに準ずる地位(以下、「役員等」という。)を保有していること。ただし、任期満了や会社都合による退任もしくは退職、定年退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>従業員 新株予約権発行時において同社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の従業員、取締役、監査役、顧問またはこれに準ずる地位(以下、「従業員等」という。)を保有していること。ただし、定年退職や会社都合により退職、退任、任期満了した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>2. 同社の普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年5月18日 至 2046年5月17日	自 2020年2月27日 至 2050年2月26日	自 2021年5月15日 至 2051年5月14日	自 2019年11月21日 至 2027年11月10日	自 2020年11月6日 至 2028年10月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年6月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2022年5月31日現在におきましては、付与対象者は、放棄及び退職により連結子会社の取締役3名及び従業員67名となり、ストック・オプションの数を株式数に換算すると2,624株であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社(注)1	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日	2017年11月10日	2018年10月4日
権利確定前(株)					
前事業年度末	-	-	-	965	1,659
付与	-	-	10,000	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	10,000	-	-
未確定残	-	-	-	965	1,659
権利確定後(株)					
前事業年度末	14,000	31,000	-	-	-
権利確定	-	-	10,000	-	-
権利行使	7,000	5,600	1,400	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	7,000	25,400	8,600	-	-

(注)1. 2016年6月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日	2017年11月10日	2018年10月4日
権利行使価格(円)	1	1	1	5,000	6,700
行使時平均株価(円)	2,220	2,220	2,220	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	775.5	448	2,030	-	-

(注)1. 2016年6月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	65.167%
予想残存期間	(注)2	3.2年
予想配当	(注)3	10円/株
無リスク利率	(注)4	0.133%

(注)1. 3.2年間(2018年3月3日から2021年5月14日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 直近1年間(2020年2月期期末及び2021年2月期第2四半期末)の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|----------|
| (1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 16,282千円 |
| (2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	46,184千円	70,506千円
未払事業所税	12,810	16,492
賞与引当金	44,205	68,819
未払退職金	7,991	9,002
株式給付引当金	4,999	5,909
退職給付に係る負債	1,575	1,033
資産除去債務	16,255	25,110
受注損失引当金	-	35,902
株式報酬費用(新株予約権)	7,577	10,492
一括償却資産	9,915	21,056
その他有価証券評価差額金	778	-
減価償却費	4,017	25,172
税務上の繰越欠損金	3,518	-
その他	17,865	15,594
繰延税金資産小計	177,689	305,087
評価性引当額	26,753	36,934
繰延税金資産合計	150,936	268,153
繰延税金負債		
その他	4,450	14,698
繰延税金負債合計	4,450	14,698
繰延税金資産純額	146,486	253,454

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記をしておりました「未払役員退職慰労金」、「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」に表示していた「未払役員退職慰労金」291千円、「助成金収入」5,166千円、「その他」16,425千円は、「減価償却費」4,017千円、「その他」17,865千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	-
住民税均等割等	0.40	-
交際費等の損金不算入額	0.19	-
評価性引当額の増減	0.70	-
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除	4.43	-
その他	0.36	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.72	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	46,946千円	52,183千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,982	31,832
時の経過による調整額	254	369
資産除去債務の履行による減少額	-	3,286
期末残高	52,183	81,098

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、BPO関連事業部門を主軸とする事務系人材サービス事業、食品加工を中心とした製造系人材サービス事業並びにキャッシュレス決済関連を受託する営業系人材サービス事業を展開しており、「事務系人材サービス事業」、「製造系人材サービス事業」及び「営業系人材サービス事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業	営業系人材 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,517,133	3,225,199	1,251,708	29,994,041	282,423	30,276,465	-	30,276,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	25,517,133	3,225,199	1,251,708	29,994,041	282,423	30,276,465	-	30,276,465
セグメント利益	2,628,977	74,077	5,006	2,708,061	21,548	2,729,610	-	2,729,610
セグメント資産	4,632,420	825,466	262,791	5,720,678	216,785	5,937,464	5,586,386	11,523,851
その他の項目								
減価償却費	68,542	1,909	2,550	73,002	1,886	74,889	-	74,889
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	144,423	-	2,751	147,175	2,549	149,724	-	149,724

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント資産の調整額は、債権債務の相殺消去 2,929千円と、各報告セグメントに配賦していない全社資産5,589,316千円であります。全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業	営業系人材 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,124,209	4,590,593	1,065,017	42,779,820	320,737	43,100,558	-	43,100,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	37,124,209	4,590,593	1,065,017	42,779,820	320,737	43,100,558	-	43,100,558
セグメント利益 又は損失()	4,252,278	156,751	8,974	4,400,055	23,789	4,423,845	-	4,423,845
セグメント資産	8,723,654	1,128,722	212,788	10,065,165	245,539	10,310,704	6,233,284	16,543,988
その他の項目								
減価償却費	175,970	1,738	2,549	180,258	2,081	182,339	-	182,339
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	388,496	3,589	14,773	406,860	3,462	410,322	-	410,322

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント資産の調整額は、債権債務の相殺消去 1,538千円と、各報告セグメントに配賦していない全社資産6,234,822千円であります。全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)DNPデータテクノ	4,791,698	事務系人材サービス事業
凸版印刷(株)	3,756,242	事務系人材サービス事業、その他

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)DNPデータテクノ	5,097,503	事務系人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)及び当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)及び当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)及び当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）及び当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性が低いため記載しておりません。

2．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）及び当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	458円36銭	703円27銭
1株当たり当期純利益金額	171円95銭	263円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	171円14銭	262円71銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度47,921株、当連結会計年度47,196株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度47,400株、当連結会計年度47,000株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,053,329	3,114,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,053,329	3,114,989
普通株式の期中平均株式数(株)	11,941,599	11,804,126
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	955	2,849
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	(955)	(2,849)
普通株式増加数(株)	50,802	42,364
(うち新株予約権)(株)	(50,802)	(42,364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,483,082	8,404,503
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	77,532	100,607
(うち新株予約権)(千円)	(24,745)	(34,265)
(うち非支配株主持分)(千円)	(52,787)	(66,342)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,405,550	8,303,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,793,175	11,807,575

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	2016年5月31日	10,000	- (-)	0.075	無し	2021年5月31日
第12回無担保社債	2017年3月31日	15,000	- (-)	0.370	無し	2022年3月31日
第13回無担保社債	2019年3月25日	35,000	20,000 (10,000)	0.360	無し	2024年3月25日
第14回無担保社債	2020年2月28日	80,000	60,000 (20,000)	0.100	無し	2025年2月28日
合計		140,000	80,000 (30,000)			

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	74,000	36,000	0.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	228,447	284,960	0.47	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	419,987	579,740	0.42	2023年11月30日～ 2027年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	722,434	900,700		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおり
 であります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	206,704	199,872	113,132	60,032

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、
 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,709,398	16,239,148	25,204,423	43,100,558
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	754,929	1,421,778	2,226,810	4,441,111
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(千円)	503,971	956,204	1,506,443	3,114,989
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	42.73	81.03	127.64	263.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.73	38.30	46.60	136.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,124,362	5,717,217
受取手形	1,824	-
売掛金	2,635,064	6,987,181
仕掛品	389,385	-
貯蔵品	2,100	2,263
前払費用	160,908	259,082
未収入金	1 8,621	1 9,517
その他	1 150,004	1 29,255
貸倒引当金	838	2,114
流動資産合計	8,471,432	13,002,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,023	166,643
工具、器具及び備品	35,717	88,111
有形固定資産合計	84,741	254,755
無形固定資産		
ソフトウェア	74,824	131,558
その他	364	364
無形固定資産合計	75,189	131,923
投資その他の資産		
関係会社株式	1,020,915	920,915
長期前払費用	9,825	2,979
繰延税金資産	123,737	232,070
敷金及び保証金	460,674	437,468
長期性預金	100,000	-
その他	668	-
投資その他の資産合計	1,715,820	1,593,433
固定資産合計	1,875,751	1,980,112
資産合計	10,347,183	14,982,514

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 74,000	2 36,000
1年内償還予定の社債	50,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	228,447	284,960
未払金	1,910,685	2,805,388
未払費用	436,284	729,269
未払法人税等	633,526	1,053,491
未払消費税等	1,114,608	987,895
前受金	1,355	1,040
預り金	76,285	124,560
賞与引当金	105,468	172,522
受注損失引当金	-	117,249
流動負債合計	4,630,661	6,342,376
固定負債		
社債	90,000	50,000
長期借入金	419,987	579,740
株式給付引当金	16,326	19,299
資産除去債務	47,322	74,951
その他	24,752	26,992
固定負債合計	598,389	750,983
負債合計	5,229,050	7,093,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	392,204	397,601
資本剰余金		
資本準備金	238,564	243,961
資本剰余金合計	238,564	243,961
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,941,654	7,692,059
利益剰余金合計	4,941,654	7,692,059
自己株式	479,035	478,733
株主資本合計	5,093,388	7,854,888
新株予約権	24,745	34,265
純資産合計	5,118,133	7,889,154
負債純資産合計	10,347,183	14,982,514

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,401,558	34,341,015
売上原価	1 18,016,399	1 26,316,199
売上総利益	5,385,158	8,024,815
販売費及び一般管理費	1.2 2,872,384	1.2 3,957,428
営業利益	2,512,774	4,067,387
営業外収益		
受取利息	762	547
受取配当金	1 204,050	1 103,500
投資有価証券売却益	30,140	-
助成金収入	-	18,341
その他	7,845	869
営業外収益合計	242,798	123,257
営業外費用		
支払利息	4,269	4,007
社債利息	317	223
支払手数料	899	-
支払保証料	621	465
雑損失	-	2,179
営業外費用合計	6,108	6,876
経常利益	2,749,464	4,183,768
税引前当期純利益	2,749,464	4,183,768
法人税、住民税及び事業税	710,511	1,304,885
法人税等調整額	63,839	108,333
法人税等合計	646,672	1,196,552
当期純利益	2,102,791	2,987,216

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		17,036,079	93.8	22,556,893	87.0
経費		1,126,064	6.2	3,369,919	13.0
当期総費用		18,162,143	100.0	25,926,813	100.0
期首仕掛品たな卸高		243,642		389,385	
合計		18,405,785		26,316,199	
期末仕掛品たな卸高		389,385			
当期売上原価		18,016,399		26,316,199	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
業務委託費	137,119千円	1,110,935千円
交通費	660,293	925,792

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	388,005	234,364	234,364	2,961,905	2,961,905
当期変動額					
剰余金の配当				123,042	123,042
当期純利益				2,102,791	2,102,791
自己株式の取得					
自己株式の処分					
新株予約権の行使	4,199	4,199	4,199		
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,199	4,199	4,199	1,979,749	1,979,749
当期末残高	392,204	238,564	238,564	4,941,654	4,941,654

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	179,743	3,404,532	9,234	9,234	33,130	3,428,428
当期変動額						
剰余金の配当		123,042				123,042
当期純利益		2,102,791				2,102,791
自己株式の取得	299,971	299,971				299,971
自己株式の処分	679	679				679
新株予約権の行使		8,398			8,385	13
新株予約権の発行		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,234	9,234		9,234
当期変動額合計	299,292	1,688,855	9,234	9,234	8,385	1,689,705
当期末残高	479,035	5,093,388	-	-	24,745	5,118,133

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	392,204	238,564	238,564	4,941,654	4,941,654
当期変動額					
剰余金の配当				236,811	236,811
当期純利益				2,987,216	2,987,216
自己株式の取得					
自己株式の処分					
新株予約権の行使	5,396	5,396	5,396		
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,396	5,396	5,396	2,750,405	2,750,405
当期末残高	397,601	243,961	243,961	7,692,059	7,692,059

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	479,035	5,093,388	-	-	24,745	5,118,133
当期変動額						
剰余金の配当		236,811				236,811
当期純利益		2,987,216				2,987,216
自己株式の取得						-
自己株式の処分	302	302				302
新株予約権の行使		10,793			10,779	14
新株予約権の発行		-			20,300	20,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-		-
当期変動額合計	302	2,761,500	-	-	9,520	2,771,021
当期末残高	478,733	7,854,888	-	-	34,265	7,889,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末で35,778千円、47,400株、当事業年度末で35,476千円、47,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等の見積りを行っており、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,070千円	2,641千円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額の総額	790,000千円	790,000千円
借入実行残高	54,000	36,000
差引額	736,000	754,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	- 千円
売上原価	1,242千円	1,224千円
販売費及び一般管理費	31,589千円	20,370千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	203,500千円	103,500千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
給与及び賞与	1,115,775千円	1,437,447千円
減価償却費	43,779	56,409
賞与引当金繰入額	44,484	70,799
退職給付費用	22,438	23,214
登録者募集費	279,631	508,594

(表示方法の変更)

「登録者募集費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な項目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,020,915	920,915
計	1,020,915	920,915

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42,818千円	66,912千円
未払事業所税	10,769	14,249
賞与引当金	32,295	52,826
未払退職金	6,981	7,808
会社分割に伴う子会社株式	30,675	30,675
株式給付引当金	4,999	5,909
資産除去債務	14,490	22,950
受注損失引当金	-	35,902
株式報酬費用(新株予約権)	7,577	10,492
一括償却資産	9,886	20,430
減価償却費	4,017	25,172
その他	15,423	15,691
繰延税金資産小計	179,930	309,016
評価性引当額	53,033	67,407
繰延税金資産合計	126,897	241,609
繰延税金負債		
その他	3,160	9,539
繰延税金負債合計	3,160	9,539
繰延税金資産の純額	123,737	232,070

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、独立掲記をしておりました「未払役員退職慰労金」、「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」に表示していた「未払役員退職慰労金」291千円、「助成金収入」5,166千円、「その他」13,983千円は、「減価償却費」4,017千円、「その他」15,423千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	0.29	0.22
交際費等の損金不算入額	0.19	0.17
評価性引当額の増減	0.29	0.34
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除	4.47	1.68
受取配当金の益金不算入額	2.27	0.83
その他	0.55	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.52	28.60

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	49,023	178,156	550	59,985	166,643	86,256
	工具、器具及び備品	35,717	107,772	166	55,212	88,111	116,511
	計	84,741	285,929	717	115,198	254,755	202,767
無形固定資産	ソフトウェア	74,824	116,381	560	59,087	131,558	257,527
	その他	364	-	-	-	364	-
	計	75,189	116,381	560	59,087	131,923	257,527

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	案件用拠点開設	100,003千円
	本社レイアウト変更	78,152千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	838	2,114	838	2,114
賞与引当金	105,468	172,522	105,468	172,522
受注損失引当金	-	117,249	-	117,249
株式給付引当金	16,326	5,121	2,149	19,299

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 http://www.careerlink.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、以下の基準によりクオカードを進呈いたします。 (1) 保有株式数 100株以上200株未満 500円相当のクオカード (2) 保有株式数 200株以上500株未満 1,000円相当のクオカード (3) 保有株式数 500株以上(3年未満保有) 2,000円相当のクオカード (4) 保有株式数 500株以上(3年以上継続保有) 5,000円相当のクオカード (注1)株主優待保有株式数は、毎年9月30日を基準日とし、基準日(9月30日)の当社株主名簿に記載または記録されていることとしております。 (注2)「500株以上を3年以上継続保有」とは、当社株式500株以上を3年以上継続して保有(基準日である9月30日現在において、毎年3月31日及び9月30日にて同一株主番号で連続7回以上株主名簿に記載または記録)されていることとしております。

(注)1.当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2.2022年6月14日開催の取締役会において、2022年9月30日を基準日とする株主優待より進呈基準を一部変更することを決議いたしました。変更は次のとおりです。

株主優待制度として、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、以下の基準によりクオカードを進呈いたします。

- (1) 保有株式数 100株以上200株未満 500円相当のクオカード
- (2) 保有株式数 200株以上300株未満(3年未満保有) 1,000円相当のクオカード
- (3) 保有株式数 200株以上300株未満(3年以上継続保有) 2,000円相当のクオカード
- (4) 保有株式数 300株以上400株未満(3年未満保有) 1,000円相当のクオカード
- (5) 保有株式数 300株以上400株未満(3年以上継続保有) 3,000円相当のクオカード
- (6) 保有株式数 400株以上500株未満(3年未満保有) 1,000円相当のクオカード
- (7) 保有株式数 400株以上500株未満(3年以上継続保有) 4,000円相当のクオカード
- (8) 保有株式数 500株以上(3年未満保有) 2,000円相当のクオカード
- (9) 保有株式数 500株以上(3年以上継続保有) 5,000円相当のクオカード

(注1)株主優待保有株式数は、毎年9月30日を基準日とし、基準日(9月30日)の当社株主名簿に記載または記録されていることとしております。

(注2)「3年以上継続保有」とは、上記保有株式数をそれぞれ3年以上継続して保有(基準日である9月30日現在において、毎年3月31日及び9月30日にて同一株主番号で連続7回以上株主名簿に記載または記録)されていることとします。

なお、100株以上200株未満を保有の株主様には、3年未満保有、3年以上継続保有どちらの場合でもクオカード500円分の進呈とさせていただきます。

(注3)本株主優待制度の変更は、2022年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様への株主優待発送分より適用いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月14日関東財務局長に提出。

(第26期第2四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月13日関東財務局長に提出。

(第26期第3四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2021年3月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>キャリアリンク株式会社及び連結子会社（以下「キャリアリンクグループ」という。）は実施している人材サービス事業において、顧客との間で作業の実施から完了までの一連の業務を請け負う契約を締結している。当該請負契約に関する売上高は16,048百万円であり、連結売上高の37.2%を占めている。</p> <p>請負契約に関する売上は、実現主義の原則に基づき、役務の提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。キャリアリンクグループは、請負契約について、顧客による役務の検収日付を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>当該請負契約は、自治体及び企業等に対して、BPO (Business Process Outsourcing)及びテレマーケティング、一般事務業務等に関する請負業務を行っており、その業務内容、役務提供期間、検収条件は契約ごとに多岐にわたる。そのため、契約期間の終了時に一括で検収される契約、月次ないし四半期等の分割で検収される契約が存在し、検収時期は契約ごとに異なる。</p> <p>したがって、請負契約は取引の個性が高く、検収時期を契約条件に従って個々に判断する必要があることから、誤って不適切な会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売部門とは独立した管理部の担当者が、締結済みの契約書に定められた検収時期と売上高の認識時点を照合する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているかの検討</p> <p>請負契約に関する売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて計上される売上については統計的手法によって抽出した取引を対象に、契約書及び検収書に記載の日付と売上計上日付を照合した。 ・期末月に計上されている売上については金額的重要性の高い案件を抽出し、契約書及び検収書に記載の日付と売上計上日付を照合した。 ・当期に締結した契約のうち、当期に売上高を計上していない案件を抽出し、契約書に記載の検収時期が期末日以降であることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアリンク株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キャリアリンク株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2021年3月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。